

宮城県公立高等学校
教育課程編成の手引

IV 各学科に共通する各教科
【家庭】

令和元年6月

宮 城 県 教 育 委 員 会
仙 台 市 教 育 委 員 会
石 巻 市 教 育 委 員 会

9 家庭（共通）

(1) 改訂の趣旨及び要点

実践的・体験的な学習活動を通して、よりよい社会の構築に向けて、主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力の育成を目指すとともに、生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習改善が図られるよう、目標及び内容を改善・充実させた。

- 小・中・高等学校の系統性を踏まえ、「家庭基礎」、「家庭総合」とともに、内容構成を「家族・家庭及び福祉」、「衣食住」、「消費生活・環境」に「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を加えた四つに整理。
- 少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築、食育の推進等に対応し、生涯を見通した生活設計、乳幼児や高齢者をはじめ地域社会の人々との関わり、衣食住に関わる生活文化の継承・創造、契約の重要性や消費者保護に関する内容を充実。
- 家庭や地域及び社会における生活課題を解決する力、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画し、家庭や地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を育成する指導を充実。

(2) 教科の目標

- 生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を通して、様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- 人間の生涯にわたる発達と生活の営みを総合的に捉え、家族・家庭の意義、家族・家庭と社会との関わりについて理解を深め、家族・家庭、衣食住、消費や環境などについて、生活を主体的に営むために必要な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。
- 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを根拠に基づいて理論的に表現するなど、生涯を見通して生活の課題を解決する力を養う。
- 様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。

(3) 科目の編成

家庭科の科目編成は以下のとおりである。

| 平成30年告示 | | 平成21年告示 | |
|---------|-------|---------|-------|
| 科目名 | 標準単位数 | 科目名 | 標準単位数 |
| 家庭基礎 | 2単位 | 家庭基礎 | 2単位 |
| 家庭総合 | 4単位 | 家庭総合 | 4単位 |
| | | 生活デザイン | 4単位 |

家庭科においては、「家庭基礎」（2単位）及び「家庭総合」（4単位）の2科目を設け、生徒の多様な能力・適正、興味・関心等に応じて必履修科目としていずれか1科目を履修させる。

(4) 各科目の内容

イ 家庭基礎

(イ) 科目の性格

少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築，食育の推進，男女共同参画社会の推進，成年年齢の引下げ等を踏まえて，生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解と技能を身に付け，課題を解決する力を養い，生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養うことにより，家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する科目である。

また，生涯の生活設計の学習を科目の導入としても学習することで，現在を起点に将来を見通し，ライフステージに応じた衣食住の生活に関わる理解や技能の定着や，生涯にわたってこれらの力を活用して課題を解決できるよう内容の改善を図った。

(ロ) 目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を通して，様々な人々と協働し，よりよい社会の構築に向けて，男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉，衣食住，消費生活・環境などについて，生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解を図るとともに，それらに係る技能を身に付けるようにする。
- (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，実践を評価・改善し，考察したことを根拠に基づいて論理的に表現するなど，生涯を見通して課題を解決する力を養う。
- (3) 様々な人々と協働し，よりよい社会の構築に向けて，地域社会に参画しようとするとともに，自分や家庭，地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

(ハ) 内容及びその取扱い

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

- (1) 生涯の生活設計
- (2) 青年期の自立と家族・家庭
- (3) 子供の生活と保育
- (4) 高齢期の生活と福祉
- (5) 共生社会と福祉

- (1)については，人の一生を生涯発達の視点で捉え，各ライフステージの特徴などに関連を図ることができるよう，この科目の学習の導入として扱うこと。また，AからCまでの内容と関連付けるとともにこの科目のまとめとしても扱うこと。
- (3)及び(4)については，学校や地域の実態等に応じて，学校家庭クラブ活動などとの関連を図り，乳幼児や高齢者との触れ合いや交流などの実践的な活動を取り入れるよう努めること。
- (5)については，自助，共助及び公助の重要性について理解できるよう指導を工夫すること。

B 衣食住の生活の自立と設計

- (1) 食生活と健康
- (2) 衣生活と健康
- (3) 住生活と住環境

- 実験・実習を中心とした指導を行うこと。なお，(1)については，栄養，食品，調理及び食品衛生との関連を図って扱うようにすること。また，調理実習については食物アレルギーにも配慮すること。

C 持続可能な消費生活・環境

- (1) 生活における経済の計画
- (2) 消費行動と意思決定
- (3) 持続可能なライフスタイルと環境

○ A及びBの内容と相互に関連を図ることができるよう工夫すること。

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

○ AからCまでの学習の発展として実践的な活動を家庭や地域などで行うこと。

ロ 家庭総合

(イ) 科目の性格

少子高齢化等の社会の変化や持続可能な社会の構築，食育の推進，男女共同参画社会の推進，成年年齢の引下げ，生活文化の継承等を踏まえて，生活を主体的に営むために必要な科学的な理解と技能を体験的・総合的に身に付け，科学的な根拠に基づいて課題を解決する力を養い，生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養うことにより，家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する科目である。

また，生涯の生活設計の学習を科目の導入としても学習することで，現在を起点に将来を見通し，ライフステージに応じた衣食住の生活に関わる理解や技能の定着はもとより，生活文化の継承・創造の観点から内容を充実するとともに，従前の「生活デザイン」の趣旨を継承し，生活の価値や質を高めつつ，豊かな生活を楽しむことができる実践力を育成することを重視して内容の改善を図った。

(ロ) 目標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を通して，様々な人々と協働し，よりよい社会の構築に向けて，男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉，衣食住，消費生活・環境などについて，生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに，それらに係る技能を体験的・総合的に身に付けるようにする。
- (2) 家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして課題を設定し，解決策を構想し，実践を評価・改善し，考察したことを科学的な根拠に基づいて論理的に表現するなど，生涯を見通して課題を解決する力を養う。
- (3) 様々な人々と協働し，よりよい社会の構築に向けて，地域社会に参画しようとするとともに，生活文化を継承し，自分や家庭，地域の生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養う。

(ハ) 内容とその取扱い

A 人の一生と家族・家庭及び福祉

- (1) 生涯の生活設計
- (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会
- (3) 子供との関わりと保育・福祉
- (4) 高齢者との関わりと福祉
- (5) 共生社会と福祉

- (1)については、人の一生を生涯発達の視点で捉え、各ライフステージの特徴などに関連を図ることができるよう、この科目の学習の導入として扱うこと。また、AからCまでの内容と関連付けるとともにこの科目のまとめとしても扱うこと。
- (3)については、学校や地域の実態等に応じて、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、幼稚園、保育所及び認定こども園などの乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童との触れ合いや交流の機会をもつよう努めること。
- (4)については、学校家庭クラブ活動などとの関連を図り、福祉施設などの見学やボランティア活動への参加をはじめ、身近な高齢者との交流の機会をもつよう努めること。
- (5)については、自助、共助及び公助の重要性について理解を深めることができるよう指導を工夫すること。

B 衣食住の生活の科学と文化

- (1) 食生活の科学と文化
- (2) 衣生活の科学と文化
- (3) 住生活の科学と文化

- 実験・実習を中心とした指導を行うこと。なお、(1)については、栄養、食品、調理及び食品衛生との関連を図って扱うようにすること。また、調理実習については食物アレルギーにも配慮すること。

C 持続可能な消費生活・環境

- (1) 生活における経済の計画
- (2) 消費行動と意思決定
- (3) 持続可能なライフスタイルと環境

- A及びBの内容と相互に関連を図ることができるよう工夫すること。
- (2)については、消費生活に関する演習を取り入れるなど、理解を深めることができるよう努めること。

D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

- AからCまでの学習の発展として実践的な活動を家庭や地域などで行うこと。
- 「家庭総合」の学びを生かし、テーマを変えて複数回ホームプロジェクトに取り組むなど自己の家庭生活における問題解決的な学習活動の機会を積極的に設定できるよう指導を工夫すること。

(5) 移行措置について

平成31年4月1日から新高等学校学習指導要領が適用されるまでの間、移行措置として、平成30年度以降の入学生について、新高等学校学習指導要領の契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する規定の事項を加えて指導すること。

(6) 成年年齢引き下げに対応した家庭科の履修学年について

イ 令和2・令和3年度入学生

新高等学校学習指導要領の契約の重要性及び消費者保護の仕組みに関する規定の事項に加え、現行高等学校学習指導要領（平成21年告示）の「家庭基礎」、 「家庭総合」の「2(3)生活における経済の計画と消費」、 「生活デザイン」の「2(2)消費や環境に配慮したライフスタイルの確立」を、それぞれ第1学年及び第2学年のうちに履修させることとする。

□ 令和4年度以降入学生

「家庭基礎」，「家庭総合」の「C持続可能な消費生活・環境」を，それぞれ第1学年及び第2学年のうちに履修させることとする。

(7) 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

イ 指導計画作成上の配慮事項

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して，その中で育む資質・能力の育成に向けて，生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際，生活の営みに係る見方・考え方を働かせ，知識を相互に関連付けてより深く理解するとともに，家庭や地域及び社会における生活の中から問題を見いだして解決策を構想し，実践を評価・改善して，新たな課題の解決に向かう過程を重視した学習の充実を図ること。
- (2) 「家庭基礎」及び「家庭総合」の各科目に配当する総授業時数のうち，原則として10分の5以上を実験・実習に配当すること。
- (3) 「家庭基礎」は，原則として，同一年次で履修させること。
- (4) 「家庭総合」を複数の年次にわたって分割して履修させる場合には，原則として連続する2か年において履修させること。
- (5) 地域や関係機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに，外部人材を活用するなどの工夫に努めること。
- (6) 障害のある生徒などについては，学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的，組織的に行うこと。
- (7) 中学校技術・家庭科を踏まえた系統的な指導に留意すること。また，高等学校公民科，数学科，理科及び保健体育科などとの関連を図り，家庭科の目標に即した調和のとれた指導が行われるよう留意すること。

□ 内容の取扱いに当たっての配慮事項

- (1) 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるよう，問題を見だし課題を設定し解決する学習を充実すること。
- (2) 子供や高齢者など様々な人々と触れ合い，他者と関わる力を高める活動，衣食住などの生活における様々な事象を言葉や概念などを用いて考察する活動，判断が必要な場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探求したりする活動などを充実すること。
- (3) 食に関する指導については，家庭科の特質を生かして，食育の充実を図ること。
- (4) 各科目の指導に当たっては，コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を図り，学習の効果を高めるようにすること。

(8) 小・中学校における改訂の要点

今回の改訂では，小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし，各内容の接続が見えるように，小中学校においては，従前のA，B，C，D四つの内容を「A家族・家庭生活」「B衣食住の生活」「C消費生活・環境」の三つの内容としている。A，B，Cのそれぞれの内容は，「生活の営みに係る見方・考え方」に示した主な視点が共通している。

また，これらの三つの内容は，空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象を整理している。小学校における空間軸の視点は，主に自己と家庭，時間軸の視点は，現在及びこれまでの生活，中学校における空間軸の視点は，主に家庭と地域，時間軸の視点は，主にこれからの生活を展望した現在の生活としている。

児童生徒に、学習の見通しを立てさせるために、小学校では第5学年の最初に、中学校では第1学年の最初にガイダンスを履修させる。小学校の「家族・家庭生活についての課題と実践」中学校の「生活の課題と実践（A, B, Cの三項目から一以上選択履修）」では、生活の中から問題を見いだして課題設定をし、様々な解決方法を考え、計画立案から実践した結果を評価・改善する。そうして、小学校では考えたことを表現、中学校では考察したことを論理的に表現する。この学習を通して、課題を解決する力と、小学校では生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う、中学校では生活を工夫し想像しようとする実践的な態度を養うことをねらいとしている。

小学校家庭, 中学校技術・家庭 家庭分野で育成を目指す資質・能力の系統表

| | | 小学校 | 中学校 | |
|--------------|--|--|--|---|
| 知識及び技能 | | | 日常生活に必要な家族や家庭, 衣食住, 消費や環境などについての基礎的な理解と, それらに係る技能 | 生活の自立に必要な家族・家庭, 衣食住, 消費や環境などについての基礎的な理解と, それらに係る技能 |
| | 家庭生活・家族 | A | ・家庭生活と家族の大切さ, 家族との協力についての基礎的な理解 ・家庭の仕事と生活時間についての基礎的な理解 ・家族との関わりについての基礎的な理解 | ・家族・家庭の基本的な機能, 家族や地域の人々と協力・協働についての基礎的な理解 ・家族関係, 家庭生活と地域との関わりについての基礎的な理解 |
| | | | ・地域の人々(幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々)との関わりについての基礎的な理解 | ・幼児の発達と生活, 幼児の遊びの意義についての基礎的な理解 幼児や高齢者との関わり方についての基礎的な理解と技能 |
| | 衣食住の生活 | 食生活 | ・食事の役割についての基礎的な理解 ・調理の基礎についての基礎的な理解と技能 ・栄養を考えた食事についての基礎的な理解 | ・食事の役割と中学生の栄養の特徴についての基礎的な理解 ・中学生に必要な栄養を満たす食事についての基礎的な理解 ・日常食の調理と地域の食文化についての基礎的な理解 |
| | | 衣生活 | ・衣服の主な働き 衣服の着用と手入れについての基礎的な理解と技能 ・布を用いた製作についての基礎的な理解と技能 | ・衣服と社会生活との関わり 衣服の選択と着用, 計画的な活用と手入れについての基礎的な理解と技能 ・布を用いた製作についての基礎的な理解と技能 |
| 住生活 | | ・住まいの主な働き 季節の変化に合わせた住まい方 住まいの整理・整頓や清掃の仕方についての基礎的な理解と技能 | ・住居の基本的な機能 家族の生活と住空間との関わり 家族の安全を考えた住空間の整え方についての基礎的な理解 | |
| 活・消費環境生 | ・物や金銭の使い方と買い物についての基礎的な理解と技能 ・環境に配慮した生活についての基礎的な理解 | ・金銭の管理と購入についての基礎的な理解と技能 ・消費者の権利と責任についての基礎的な理解 | | |
| 思考力、判断力、表現力等 | | | 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し, 課題を解決する力 | 家族・家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し, これからの生活を展望して課題を解決する力 |
| | 家庭生活・家族 | A | ・日常生活の中から家族・家庭生活について問題を見だし, 課題をもって考え, 解決する力 | ・家族・家庭や地域における生活の中から家族・家庭生活について問題を見いだして課題を設定し, これからの生活を展望して課題を解決する力 |
| | | | ・日常生活の中から食生活について問題を見だし, 課題をもって考え, 解決する力 | ・家族・家庭や地域における生活の中から食生活について問題を見いだして課題を設定し, これからの生活を展望して課題を解決する力 |
| | 衣食住の生活 | 衣生活 | ・日常生活の中から衣生活について問題を見だし, 課題をもって考え, 解決する力 | ・家族・家庭や地域における生活の中から衣生活について問題を見いだして課題を設定し, これからの生活を展望して課題を解決する力 |
| | | 住生活 | ・日常生活の中から住生活について問題を見だし, 課題をもって考え, 解決する力 | ・家族・家庭や地域における生活の中から住生活について問題を見いだして課題を設定し, これからの生活を展望して課題を解決する力 |
| 活・消費環境生 | ・日常生活の中から消費生活・環境について問題を見だし, 課題をもって考え, 解決する力 | ・家族・家庭や地域における生活の中から消費生活・環境について問題を見いだして課題を設定し, これからの生活を展望して課題を解決する力 | | |
| 学びに向かう力、人間性等 | | | 家族の一員として, 生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度 | 家族や地域の人々と協働し, よりよい生活の実現に向けて, 生活を工夫し創造しようとする実践的な態度 |
| | 家庭生活・家族 | A | ・家庭生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度 ・家族や地域の人々との関わり, 協力しようとする態度 | ・家庭生活を工夫し創造しようとする実践的な態度 ・家庭生活を支える一員として生活をよりよくしようとする態度 ・地域の人々と関わり, 協働しようとする態度 |
| | | | ・食生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度 ・食生活における日本の生活文化を大切にしようとする態度 | ・食生活を工夫し創造しようとする実践的な態度 ・食生活における日本の生活文化を継承しようとする態度 |
| | 衣食住の生活 | 衣生活 | ・衣生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度 ・衣生活における日本の生活文化を大切にしようとする態度 | ・衣生活を工夫し創造しようとする実践的な態度 ・衣生活における日本の生活文化を継承しようとする態度 |
| | | 住生活 | ・住生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度 ・住生活における日本の生活文化を大切にしようとする態度 | ・住生活を工夫し創造しようとする実践的な態度 ・住生活における日本の生活文化を継承しようとする態度 |
| 活・消費環境生 | ・身近な消費生活と環境をよりよくしようと工夫する実践的な態度 | ・身近な消費生活と環境について工夫し創造しようとする実践的な態度 | | |
| 生活の課題と実践 | 家庭生活・家族 | ・日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し, よりよい生活を考え, 計画を立てて実践できること | ・家族, 幼児の生活又は地域の生活の中から問題を見いだして課題を設定し, その解決に向けてよりよい生活を考え, 計画を立てて実践できること | |
| | 食生活の衣 | | ・食生活, 衣生活, 住生活の中から問題を見いだして課題を設定し, その解決に向けてよりよい生活を考え, 計画を立てて実践できること | |
| | 活・消費環境生 | | ・自分や家族の消費生活の中から問題を見いだして課題を設定し, その解決に向けて環境に配慮した消費生活を考え, 計画を立てて実践できること | |



小学校家庭・中学校技術・家庭 家庭分野 高等学校家庭の内容一覧

| 小学校 | 中学校 | 高等学校 | |
|--|---|---|---|
| | | 家庭基礎 | 家庭総合 |
| A 家族・家庭生活 | A 家族・家庭生活 | A 人の一生と家族・家庭及び福祉 | |
| (1) 自分の成長と家族・家庭生活 (2) 家庭生活と仕事 | (1) 自分の成長と家族・家庭生活 | (1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭 | (1) 生涯の生活設計 (2) 青年期の自立と家族・家庭及び社会 |
| | (2) 幼児の生活と家族 | (3) 子供の生活と保育 | (3) 子供との関わりと保育・福祉 |
| (3) 家族や地域の人々との関わり | (3) 家族・家庭や地域との関わり | (4) 高齢期の生活と福祉 (5) 共生社会と福祉 | (4) 高齢者との関わりと福祉 (5) 共生社会と福祉 |
| (4) 家族・家庭生活についての課題と実践 | ※(4) 家族・家庭生活についての課題と実践 | | |
| B 衣食住の生活 | B 衣食住の生活 | B 衣食住の生活の自立と設計 | B 衣食住の生活の科学と文化 |
| (1) 食事の役割 (2) 調理の基礎 (3) 栄養を考えた食事 | (1) 食事の役割と中学生の栄養の特徴 (2) 中学生に必要な栄養を満たす食事 (3) 日常食の調理と地域の食文化 | (1) 食生活と健康 | (1) 食生活の科学と文化 |
| | (4) 衣服の着用と手入れ (5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 | (2) 衣生活と健康 | (2) 衣生活の科学と文化 |
| (6) 快適な住まい方 | (6) 住居の機能と安全な住まい方 ※(7) 衣食住の生活についての課題と実践 | (3) 住生活と住環境 | (3) 住生活の科学と文化 |
| C 消費生活・環境 | C 消費生活・環境 | C 持続可能な消費生活・環境 | |
| (1) 者や金銭の使い方と買い物 (2) 環境に配慮した生活 | (1) 金銭の管理と購入 (2) 消費者の権利と責任 | (1) 生活における経済の計画 (2) 消費行動と意思決定 (3) 持続可能なライフスタイルと環境 | (1) 生活における経済の計画 (2) 消費行動と意思決定 (3) 持続可能なライフスタイルと環境 |
| | ※(3) 消費生活・環境についての課題と実践 | | |
| | | D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動 | |

※は選択項目 3学年間で1以上を選択

(9) Q & A

Q1 「家庭基礎」と「家庭総合」の特徴は何か。

「家庭基礎」は、生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解と技能を身に付け、課題を解決する力を養い、生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養うことにより、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する科目である。

「家庭総合」は、生活を主体的に営むために必要な科学的な理解と技能を体験的・総合的に身に付け、科学的な根拠に基づいて課題を解決する力を養い、生活の充実向上を図ろうとする実践的な態度を養うことにより、家庭や地域の生活を創造する資質・能力を育成する科目である。また、生活文化の継承・創造の観点から内容を充実するとともに、従前の「生活デザイン」の趣旨を継承し、生活の価値や質を高めつつ、豊かな生活を楽しむことができる実践力を育成することを重視して内容の改善を図っている。

| 家庭基礎 | 家庭総合 |
|---|---|
| B 衣食住の生活の自立と設計 (1) 食生活と健康 (2) 衣生活と健康 (3) 住生活と住環境 | B 衣食住の生活の科学と文化 (1) 食生活の科学と文化 (2) 衣生活の科学と文化 (3) 住生活の科学と文化 |
| 自立した生活を営む上で必要な知識や技能を実生活中で活用できるようにするため、目的を明確にした実験・実習を適切に取り入れる。 | 生涯を見通したライフステージごとの生活を科学的に理解させるとともに、目的を明確にした実験・実習を中心とした指導を行う。 |

Q2 成年年齢引き下げに対応し、「家庭基礎」(または「家庭総合」)の履修学年はどう設定すればよいのか？

平成30年6月の民法改正により2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられることを踏まえ、自主的かつ合理的に社会の一員として行動する自立した消費者を育成し、若年者の消費者被害を防止し、救済するためにも、これまで以上に消費者教育の指導の充実が求められる。生徒が成年となる前に消費者教育に関する内容を学習する必要があることから、第2学年までに、消費生活にかかわる内容を履修しなければならない。低学年で履修することが望ましい。

Q3 2つの科目に共通の「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」はどのように取り扱えばよいのか？

ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動は、学習により習得した知識と技能を一層定着し、総合化させることができ、問題解決能力と実践的な態度を育てることができる学習活動である。各自の家庭生活や地域における生活の改善充実につながるよう、学習指導要領上に位置づけ、全ての科目において扱うこととは従前と同様であるが、今回の改訂にあたり、共通して次の項目が追加された。

- 家庭科の授業の一環として、年間指導計画に位置付けて実施すること。
- 授業の早い段階において、家庭科の知識や技能を活用して「ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動」を実践することを説明し、学習の見通しが立てられるように指導すること。さらに、ホームプロジェクトにおいては、中学校の「生活の課題と実践」を踏まえ、より発展的な取組になるように、学習内容を自己の家庭生活と結びつけて考え、常に課題意識をもち、題目を選択できるようにすること。「家庭総合」ではテーマを変えて複数回ホームプロジェクトに取り組むなど、自己の家庭生活における問題解決的な学習活動の機会を積極的に設定できるよう指導を工夫することが加えられた。これらを実施するうえで、特に「家庭基礎」においては、単位数が少ないので効果的な指導を図るように工夫する。